

福島県水田農業産地づくり対策等推進会議
平成24年度第1回総会議案書

日時 : 平成24年7月9日(月) 13時30分～
場所 : JA福島ビル「403会議室」

目 次

議案第 1 号	平成 23 年度事業報告および歳入歳出決算の承認について ...	1
---------	----------------------------------	---

議案第1号 平成23年度事業報告および歳入歳出決算の承認について

1 事業実施概況

3月11日に発生した東日本大震災と東京電力福島第1原子力発電所の事故は、本県農業にも未曾有の被害と放射性物質による汚染をもたらした。本県の農業基盤は、地震、津波被害による5,923haにおよぶ農地の流出、原発事故による指定区域内等における約8,500haの水稲の作付制限に加え、避難に伴う家畜の殺処分や飼養頭数の減少により大きく減退している。さらに、7月末の福島・新潟における記録的豪雨は、南会津地方を中心に水稲やトマト等に甚大な被害をもたらした。

このような状況の中、県内において稲作生産が困難な地域が発生したことから、地域水田農業推進協議会や国、県、市町村、JA等関係機関・団体との連携を密にして、米の生産余力のある地域との間で、生産数量目標の地域間調整を実施、被災された農家の所得確保と本県産米の需給調整の実効確保をはかった。

本県が取り組んだ23年産米の生産数量目標調整は、県間調整(農水省調整)19,986t、県外方針作成者間調整3,596t、県内方針作成者間調整23,596tの合計47,178tとなり、23年産主食用米の実作付面積は64,087haとなった。本県の過剰作付面積は前年に比べ大きく減少したものの、784haが過剰となっている。

また、放射性物質対策として、米のモニタリング調査の仕組み、稲わらの取扱い、家畜の飼養管理等について、国、県と連携し稲作栽培全農家に対しダイレクトメールを送付し周知をはかった。

農業者戸別所得補償制度については、地域水田農業推進協議会および国、県、市町村、JA等関係機関・団体と連携して加入推進に取り組む、震災により作付不能者が多数発生するなか、加入状況は37,043件(前年34,313件)と前年度に比べ2,730件増加した。

次年度からの農業者戸別所得補償制度推進事業の実施等に対応するため、県水田農業産地づくり対策等推進会議の総会において規約・規程を改正し、構成員に県担い手育成総合支援協議会と県耕作放棄地対策協議会を加え、県農業再生協議会としての体制を整備した。

2 事業実施状況

(1) 水田等の有効活用による自給率向上に向けた取組み推進 事業実施事項

日 時	場 所	実施内容・参加者（出席者）
7月		農業者向けパンフレット等の発行、発送 ・産地づくり通信第10号 「農業者戸別所得補償制度 交付申請はお済みですか？」 ・稲作農家向けチラシ 「稲作農家の皆様へのお知らせ」 「原発事故を踏まえた稲わら・麦わらの取扱いについて」 「原発事故を踏まえた家畜の飼養管理について」
8月		農業者向けチラシの発行、発送 「農家の皆様へ」 （農業者戸別所得補償制度への加入している皆様へ） （米の放射性物質調査の仕組みについて）
12月26日	J A 福島ビル	米政策改革説明会 （1）平成24年産米の市町村別生産数量目標について ア 平成24年産米の市町村別生産数量目標の算定について イ 平成24年産米の地域間調整取組みの考え方 （2）農業者戸別所得補償制度について （3）平成24年度水田農業対策への取組み方針について 出席者：各地域水田農業推進協議会事務担当者（市町村事務局、JA事務局）、地域センター、関係機関・団体、県、県推進会議事務局 計180名

(2) 23年産米生産数量目標の県内外地域間調整の取組み推進

事業実施事項

日 時	場 所	実施内容・参加者（出席者）																					
4月		各地域協議会への意向調査																					
4～6月		県外方針作成者等との調整																					
4～8月		県内地域間調整の取りまとめ																					
8月		<p>方針作成者間調整の取組み結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>数 量(t)</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出し手希望数量</td> <td>54,930</td> <td>J A そうま、J A ふたば、J A たむら</td> </tr> <tr> <td>受け手数量</td> <td>47,178</td> <td></td> </tr> <tr> <td>内訳: ①内方針作成者間調整</td> <td>23,596</td> <td>県中、県南、会津等の各方針作成者</td> </tr> <tr> <td>②都道府県間調整(農水省調整)</td> <td>19,986</td> <td>北海道、秋田県ほか8県</td> </tr> <tr> <td>③県外方針作成者間調整</td> <td>3,596</td> <td>新潟県ほか11県</td> </tr> <tr> <td>差引数量(出し手超過)</td> <td>7,752</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※) このほか、方針作成者内調整で5,089 t の市町村を跨ぐ調整が実施された。</p>	区 分	数 量(t)	備 考	出し手希望数量	54,930	J A そうま、J A ふたば、J A たむら	受け手数量	47,178		内訳: ①内方針作成者間調整	23,596	県中、県南、会津等の各方針作成者	②都道府県間調整(農水省調整)	19,986	北海道、秋田県ほか8県	③県外方針作成者間調整	3,596	新潟県ほか11県	差引数量(出し手超過)	7,752	
区 分	数 量(t)	備 考																					
出し手希望数量	54,930	J A そうま、J A ふたば、J A たむら																					
受け手数量	47,178																						
内訳: ①内方針作成者間調整	23,596	県中、県南、会津等の各方針作成者																					
②都道府県間調整(農水省調整)	19,986	北海道、秋田県ほか8県																					
③県外方針作成者間調整	3,596	新潟県ほか11県																					
差引数量(出し手超過)	7,752																						

(3) 24年産米生産数量目標の県内外地域間調整の取組み推進

事業実施事項

日 時	場 所	実施内容・参加者（出席者）
1月		各地域協議会への意向調査
1月～3月		県内外地域間調整の取りまとめ

(4) 農業者戸別所得補償制度等の周知徹底と加入促進

事業実施事項

日 時	場 所	実施内容・参加者（出席者）
7月		<p>農業者向けパンフレットの発行、発送</p> <ul style="list-style-type: none"> 産地づくり通信第10号 <p>「農業者戸別所得補償制度 交付申請はお済みですか？」</p>
8月		<p>農業者向けチラシの発行、配送</p> <ul style="list-style-type: none"> 農家の皆様へ 内容は(1)に記載
12月26日	J A 福島ビル	<p>米政策改革説明会</p> <p>(実施内容: (1)に記載のとおり)</p>

(5) 地域水田農業推進協議会の活動支援

事業実施事項

日 時	場 所	実施内容・参加者（出席者）
7月		農業者向けパンフレット等の農業者への発送
8月		農業者向けチラシの農業者への発送
12月26日	J A 福島ビル	米政策改革説明会 (実施内容：(1)に記載のとおり)

(6) 水田農業改革の促進及び担い手育成対策

事業実施事項

日 時	場 所	実施内容・参加者（出席者）
7月		農業者向けパンフレット等の発行、発送 ・産地づくり通信第10号 「農業者戸別所得補償制度 交付申請はお済みですか？」 ・稲作農家向けチラシ 「稲作農家の皆様へのお知らせ」 「原発事故を踏まえた稲わら・麦わらの取扱いについて」 「原発事故を踏まえた家畜の飼養管理について」
8月		農業者向けチラシの発行、発送 「農家の皆様へ」内容は(1)に記載

(7) 円滑な事務執行体制の確立

事業実施事項

日 時	場 所	実施内容・参加者（出席者）
5月18日	J A 福島ビル	第1回事務局会議 (1) 平成23年度第1回総会について 出席者：推進会議各事務局担当者 計10名
5月23日	コラッセふくしま	平成23年度第1回総会 (1) 規約及び諸規程の一部改正(案)について (2) 平成23年度事業計画(案)について (3) 平成23年度歳入歳出予算(案)について (4) 平成23年度負担金の賦課及び徴収方法(案)について

日 時	場 所	実施内容・参加者（出席者）
		(5) 事務経費に係る費用の負担に関する協定書(案)について (6) 平成 23 年産米生産数量目標の取り組み(案)について (7) 事務手続き等に関する付帯決議について 出席者：本人出席者 4 名、委任状出席者 2 名、代理人出席者 2 名 計 8 名 (事務局 9 名、農政事務所 2 名)
6月13日	J A 福島ビル	平成 22 年度下期内部監査 監査員：2 名 出席者：県、中央会 計 6 名
7月19日	杉妻会館	平成 22 年度監事監査 監事：2 名 出席者：県、中央会 計 10 名
9月16日	J A 福島ビル	平成 23 年度第 2 回総会 (1) 平成 22 年度事業報告および歳入歳出決算の承認について (2) 平成 23 年度歳入歳出補正予算(案)について 出席者：本人出席者 5 名、委任状出席者 1 名、代理人出席者 2 名 計 8 名 (事務局 7 名)
2月13日	J A 福島ビル	平成 23 年度上期内部監査 監査員：2 名 出席者：県、中央会 計 6 名
3月19日	J A 福島ビル	第 3 回事務局会議 (1) 平成 23 年度第 3 回総会について 出席者：推進会議各事務局担当者 計 6 名
3月21日	ふくしま中町会館	平成 23 年度第 3 回総会 (1) 規約及び諸規程の一部改正(案)について

日 時	場 所	実施内容・参加者（出席者）
		<p>(2) 平成24年度事業計画(案)について</p> <p>(3) 平成24年度歳入歳出予算(案)について</p> <p>(4) 平成24年度負担金の賦課及び徴収方法(案)について</p> <p>(5) 事務経費に係る費用の負担に関する協定書(案)について</p> <p>(6) 平成24年産米生産数量目標調整の取組み(案)について</p> <p>(7) 事務手続き等に関する付帯決議について</p> <p>出席者：本人出席者7名、委任状出席者1名 計8名（事務局8名、地域センター2名）</p>

3 平成23年度歳入歳出決算書

平成23年度歳入歳出決算書総括表

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

○水田農業改革支援事業(農業者戸別所得補償制度推進事業費)補助金等会計

1 歳入の部

(単位:円)

科目		予算額	決算額	予算差異		備考
大科目	中科目			増	減	
補助金	水田農業改革支援事業補助金	9,070,000	9,070,000		0	
	国産粗飼料増産対策事業補助金	500,000	0		500,000	
負担金	負担金	2,700,000	2,700,000		0	県1,350,000 中央会1,350,000
前年度繰越金	一般管理費繰越金	8,249,000	8,248,406		594	国庫金返還分 : 6,258,986 負担金精算分 : 989,420 負担金残高繰越分 : 1,000,000
地域間調整料金	受入調整料金	1,600,000,000	1,500,565,660		99,434,340	
歳入合計(A)		1,620,519,000	1,520,584,066		99,934,934	

2 歳出の部

(単位:円)

科目		予算額	決算額	予算差異		備考
大科目	中科目			増	減	
管理費	一般管理費	19,819,000	19,018,406		800,594	2,382,958円(県補助金返還分)含む
専門部会費	飼料用米部会活動費	100,000	0		100,000	
	稲WCS部会活動費	600,000	0		600,000	
地域間調整料	支払調整料金	1,600,000,000	1,500,565,660		99,434,340	
歳出合計(B)		1,620,519,000	1,519,584,066		100,934,934	

3 差引残高(A-B)

1,000,000円

(次年度繰越金)

参 考

I 自給力向上戦略的作物等緊急需要拡大事業補助金会計歳入歳出決算書

【自給力向上基金】

平成24年3月末現在基本財産基金額	基本財産基金運用明細
・ 年度始現在高 403,500 円	・ 預金 0 円
・ 年度中増加高 0 円	
・ 年度中減少高 403,500 円	
・ 3月末現在高 0 円	* 国へ返納済み

【緊急対策交付基金】

平成24年3月末現在基本財産基金額	基本財産基金運用明細
・ 年度始現在高 1,219,910 円	・ 預金 548,787 円
・ 年度中増加高 860,387 円	
・ 年度中減少高 1,531,510 円	
・ 3月末現在高 548,787 円	

(資金管理明細)

年度初残高	1,219,910円		22年度資金残高
項目	収 入	支 出	備 考
①地域協議会からの返納	276,000円		契約解除のため(飯舘地域)
②地域協議会からの返納	26,000円		契約解除のため(会津地域)
③地域協議会からの返納	9,600円		契約解除のため(田村市地域)
④地域協議会からの返納	50,970円		契約解除のため(田村市地域)
⑤地域協議会からの返納	7円		契約解除のため(埴町地域)
⑥地域協議会からの返納	52,410円		契約解除のため(福島市地域)
⑦地域協議会からの返納	201,900円		契約解除のため(白河市地域)
⑧地域協議会からの返納	63,000円		契約解除のため(福島市地域)
⑨国への返納		1,531,510円	契約解除等による返納分
⑩地域協議会からの返納	175,000円		契約解除のため(郡山市地域)
⑪地域協議会からの返納	5,500円		契約解除のため(郡山市地域)
合 計	860,387円	1,531,510円	
資 金 残 高	548,787円		

【需要即応型交付基金】

平成24年3月末現在基本財産基金額	基本財産基金運用明細
・ 年度始現在高 69,150 円	・ 預金 0 円
・ 年度中増加高 0 円	
・ 年度中減少高 69,150 円	
・ 3月末現在高 0 円	* 国へ返納済み

II 耕畜連携飼料増産対策事業補助金会計歳入歳出決算書

【耕畜連携飼料増産対策事業補助金】

平成24年3月末現在基本財産基金額	基本財産基金運用明細
・ 年度始現在高 379,786 円	・ 預金 0 円
・ 年度中増加高 0 円	
・ 年度中減少高 379,786 円	
・ 3月末現在高 0 円	* 国へ返納済み

4. 財 産 目 録

平成 24 年 3 月 31 日 現 在

(単位:円)

摘 要	金 額		
	内 訳	小 計	合 計
I 資産の部			
1 預金			
① I 自給力向上戦略的作物等緊急需要拡大事業補助金会計 ・緊急対策交付基金	548,787		
② III水田農業改革支援事業補助金等会計	3,433,381		
預金合計		3,982,168	
2 雑資産			
① 産地づくり対策事務用郵券	3,110		
② 福島県水田農業産地づくり対策等推進会議事務用郵券	3,920		
雑資産合計		7,030	
資産合計			3,989,198
II 負債の部			
1 未払金			
① III水田農業改革支援事業補助金等会計 ・残高証明発行手数料	630		
・3月分爲替手数料	1,680		
・3月分人件費	48,113		
・23年度県補助金返還分	2,382,958		
未払金合計		2,433,381	
2 基金			
① I 自給力向上戦略的作物等緊急需要拡大事業補助金会計 ・緊急対策交付基金	548,787		
基金合計		548,787	
負債合計			2,982,168
正味財産			1,007,030

(注)

《純財産の内訳》

- ・III水田農業改革支援事業補助金等会計 (次年度繰越金)
- ・郵券

1,000,000 円

7,030 円



監 査 報 告 書

私たち監事は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの福島県水田農業産地づくり対策等推進会議の事業の執行を監査しました。

その結果につき以下のとおり報告いたします。

1 監査方法の概要

監事は、事務局から事業の報告を聴取し、重要な書類等の閲覧および財産の状況を調査し、業務の報告を求めました。

また、会計帳簿等の調査を行い、事業報告書、歳入歳出決算書および財産目録について精査を加えました。

2 監査の結果

- (1) 事業報告書は、事業の実施状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、歳入歳出決算書の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 財産目録は、記載すべき財産を正しく記載しているものと認めます。

平成24年6月12日

福島県水田農業産地づくり対策等推進会議

監 事 佐 藤 幸 英 ④



監 事 安 田 清 敏 ④

